

令和7年3月31日

国立大学法人群馬大学
学長 石崎 泰樹 殿

群馬大学医学部附属病院監査委員会

令和6年度第2回国立大学法人群馬大学医学部附属病院監査委員会の結果報告について

国立大学法人群馬大学医学部附属病院監査委員会規程第2条に基づき、下記のとおり監査を実施しましたので報告します。

I. 監査の時期

令和7年3月5日（水）14:00～15:20

II. 監査の会場

群馬大学医学部共用施設棟2階 病院大会議室（WEB開催）

III. 監査の方法

管理者及び医療安全管理責任者等からの説明聴取及び資料閲覧等の方法により、監査を実施した。

IV. 監査委員

委員長 相馬 孝博

副委員長 神谷 恵子

委員 川原 武男

委員 中屋 光雄 （委員は五十音順）

V. 監査事項

以下の事項について、病院からの説明及び資料提示を受け、確認を行なった。

- 1 前回の提言に対する対応状況
- 2 医療安全に係る業務の状況について
 - （1）インフォームドコンセント委員会の構成員について
 - （2）患者参加型医療推進に向けたアンケートの推移について
 - （3）患者ご意見箱の状況について
- 3 カルテ共有の外来への拡大について

VI. 監査の講評・意見

群馬大学医学部附属病院における、医療安全に係る業務の状況について、各責任者から報告を受けた結果、その業務が概ね適切に行われているものと認める。

患者の声を十分に聴くアンケート調査を進めており、インフォームドコンセントについてもしっかりと取組んでいる。外来におけるカルテ共有も先進的な取り組みで是非ともこれを発展させていきたい。

以下について講評及び意見とする。

1. 前回の提言に対する対応状況について説明を受け、適切に対応していることを確認した。
2. インフォームドコンセント委員会の構成員については、適切に対応していることを確認した。
3. 患者参加型医療推進に向けたアンケートの推移について説明を受け、医療安全に対する意識の向上に努めていることを確認した。今後は、回答者が必ずしも患者でない場合もあるので、それが明らかになる形で集計をお願いしたい。
また、アンケートの公表について、地域への発信も考慮いただきたい。
4. 患者ご意見箱の状況について説明を受け、適切に対応していることを確認した。患者の生の声を収集する非常に良い取組なので、引続き取り組んでいただきたい。
5. カルテ共有の外来への拡大について説明を受け、先進的かつ全国的に範となる取り組みであるので、更なる拡大に期待したい。
6. 特定機能病院のあり方に関する検討会が始まり、外部監査についてもその方向性に合わせることをしたい。

以 上